様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-2を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

254 to 12	24.E) to	夜間・ 通信		寒務経り 教員等 業科目		省令である	配置	
学部名	学科名	制の場合	全学 共通 科目	学 等 共 利 科	専門科目	合計	基準 単位 数	 難
薬学部	薬学科	夜 · 通信			19	19	19	
看護学部	看護学科	夜 · 通信			13	13	13	
伊惠医虎科学如	作業療法学科	夜 · 通信			13	13	13	
健康医療科学部	理学療法学科	夜 · 通信			13	13	13	
心理学部	臨床心理学科	夜 · 通信			13	13	13	
教養学部	地域教養学科	夜 · 通信			13	13	13	
国際看護学部	看護学科	夜 · 通信			13	13	13	

(備考)

健康医療科学部作業療法学科並びに理学療法学科は、開設から3年目で、設置計画に基づいて記載している。(4年次の学生は在籍していない。)

心理学部臨床心理学科は、開設初年度で、設置計画に基づいて記載している。(3 年次以上の学生は在籍していない。)

教養学部地域教養学科は、2019 年 4 月より学生募集を停止しており、従前の教育 課程に基づいて記載している。(3年次以下の学生(留年生を除く)は在籍していない。)

国際看護学部看護学科は、開設から1年目で、設置計画に基づいて記載している。(2年次以上の学生は在籍していない。)

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

 ${\tt https://cplan.\,isu.\,ac.\,jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_Syllabus\,Kensaku/UI/WSL_Syllabus\,Kensaku.}$

注) 講義名称、または校地 (キャンパス) により検索・閲覧が可能。

3.	. 要件を満た	すことが困難である学部等
	学部等名	なし
	(困難である	里由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 理事(役員)名簿の公表方法

大学ホームページにて公表。

https://www.isu.ac.jp/media/files/information/org/officer2021.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

· 1/1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	76.24		
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	特定非営利法人萌木 理事長 元文部科学副大臣	令和3年4月 1日~令和4 年3月31日	教育行政等の観点か らの学校法人運営
非常勤	千葉・柏リハビリテーショ ン病院 院長	令和3年4月 1日~令和4 年3月31日	医療人材養成の観点 からの学校法人運営
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や 基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表してい ること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1月上旬

全教員に対し、シラバスの作成を依頼する。依頼にあたっては、作成要領を配付し、教 務システムへ直接シラバスを入力するよう求める。

2月中旬

シラバスのシステムへの提出期限とし、入力されたシラバスの点検を行う。点検は、科目の領域ごとに点検責任者を定め、チェックシートに基づき行う。

3月下旬

点検を終え、ホームページでの公開へ向け、システム設定を行う。公開は新年度の 4月1日としている。

	ホームページで公表。
授業計画書の公表方法	https://cplan.isu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusK
	ensaku/UI/WSL_Sy11abusKensaku.aspx

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位の認定については、予めシラバスにより成績評価の方法及び観点を示し、これに基づき、各科目の担当教員が評価、判定している。成績評価の方法及び観点は、以下のとおり。(方法、観点は、科目により変更も可としている。)

<例>

Γ		評価観点	知識・	思考・	関心・	態度	技能・	その他	評価
	評価方法		理解	判断	意欲		表現		割合
	定期試験(中間・期末詞	代験)	0	0					70%
	小テスト授業内レポート		0	0					30%
Γ	宿題・授業外レポート								0%
	授業態度・授業への参加			·	·	·	·		0%

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するととも に、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標として、GPA を設定し、履修の手引き(履修要項)をとおして公表して いる。GPA の算出方法は、成績評価の S、A、B、C、F (S~C まで合格、F は不合格) に 対し、それぞれ 4、3、2、1、0 の GP に置き換え、各科目の単位数を乗じた数値を履修 科目の総単位数で除し、算出している。(小数点第 2 位を四捨五入)

GPA の対象科目は、卒業に必要なすべての履修科目とし、認定科目(単位互換による 他大学での修得単位等) は含めない。

GPA は、奨学金の貸与(給付)の際の選考基準及び修学支援・履修指導に活用している。

客観的な指標の

http://www.isu.ac.jp/ed/rishuvoko.html 算出方法の公表方法 学生には印刷物「履修の手引」配付。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施してい ること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学部(学科)ごとに以下のとおり学位授与の方針(ディプロマポリシー)を定め、公表 している。

(薬学部薬学科)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身 につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 薬剤師の社会的義務を認識し、保健医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと 倫理観を身につけている。
- 2. 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドを身につけて、知 識を統合・活用することができる。
- 3. 患者指向の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションを とることができる。
- 4. 地域の医療および保健に貢献するため に、薬剤師としての実践的能力を身につけて
- 5. 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的 学修ができる。

(看護学部看護学科)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力 を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫 理観を身につけている。
- 2. EBN (Evidence Based Nursing : 根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実 践することができる。
- 3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。 4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢 献できる能力と態度を身につけている。
- 5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主 体的学修ができる。

(健康医療科学部作業療法学科)

健康医療科学部作業療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
- 2. 地域に住む孤立しがちな人びとや、心身および生活上の障害を抱えた人びとの個別な健康・医療課題を的確に把握し、子どもから高齢者に至るまでその人らしく生活できるように、その生活支援や就労支援を行うことで、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
- 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、作業療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた作業療法技術を駆使して生活能力の再獲得への支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3 に対応)
- 4. 健康・医療に関わる作業療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療 科学部ディプロマポリシー4に対応)

(健康医療科学部理学療法学科)

健康医療科学部理学療法学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進およびリハビリテーション専門職の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
- 2. 地域に住む人々の健康・医療課題を的確に把握し、疾病や障害を予防することや、疾病や障害から生ずる身体機能および能力の回復・改善を促すことを通して、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。(健康医療科学部ディプロマポリシー2に対応)
- 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために、理学療法の専門的な過程を用いて根拠に基づいた科学的思考が展開でき、優れた理学療法技術を駆使して日常生活活動に関わる基本動作や身体能力の維持・改善に対する支援ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー3に対応)
- 4. 健康・医療に関わる理学療法の専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

(心理部地臨床心理学科)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。 1. 変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。

- 2. 社会人として、自分や周囲の人たち の心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
- 3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
- 4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

(教養学部地域教養学科)

教養学部地域教養学科は、学部の教育目標に基づいて、以下のような能力を身につけかつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。
- 2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。
- 3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。
- 4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。
- 5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

(国際看護学部看護学科)

国際看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。

- 2. 科学的な根拠(エビデンス)に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知識と専門技術を身につけている。
- 3. 情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけている。
- 4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけている。
- 5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。

卒業要件については、以下のとおり定め、学部ごとに、学年末に卒業要件単位数の修得状況をとりまとめた判定資料に基づき、卒業判定会議を経て卒業判定(認定)を行っている。

卒業要件

(薬学部薬学科)

(2020年度以降入学生)

必修科目 158 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 20 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(2015~2019年度入学生)

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

(看護学部看護学科)

必修科目 114 単位、全学共通教育科目の選択科目から 6 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部作業療法学科)

(2020年度以降入学生)

必修科目 119 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(健康医療科学部理学療法学科)

(2020年度以降入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 2 単位、専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(心理学部臨床心理学科)

必修科目 68 単位、全学共通教育科目の選択科目から 10 単位、専門教育科目の選択科目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(教養学部地域教養学科)

必修科目 44 単位、全学共通教育科目の選択科目から 16 単位、専門教育科目の選択科目から 64 単位以上(1 つのメジャーから 36 単位以上、1 つのサブメジャーまたは専攻するメジャー以外の1 つのメジャーから 16 単位以上、その他 12 単位以上)を修得し、124 単位以上修得すること。

(国際看護学部看護学科)

必修科目 116 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位以上を修得し、124 単位 以上修得すること。

卒業の認定に関する ホームページで公表。

方針の公表方法 https://www.isu.ac.jp/information/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の 4-②を用いること。

学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
	http://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.h
貸借対照表	tml
	総務課へ備え置き、閲覧に対応している
	http://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.h
収支計算書又は損益計算書	tml
	総務課へ備え置き、閲覧に対応している
	http://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.h
財産目録	tml
	総務課へ備え置き、閲覧に対応している
	http://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-
事業報告書	houkoku. html
	総務課へ備え置き、閲覧に対応している
	http://www.isu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.h
監事による監査報告(書)	tml
	総務課へ備え置き、閲覧に対応している

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画 対象年度:令和3年度)

公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html

中長期計画(名称:中期事業計画 対象年度:平成29年度~令和3年度)

公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

https://www.isu.ac.jp/media/files/jikotenken/2020_self-assessment.pdf

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法:

https://www.isu.ac.jp/media/files/jikotenken/2020_evaluation_results.pdf

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ① 教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要
 - ② 学部等名 薬学部

教育研究上の目的

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/information/regulations.html) ※学則別表第1参照。

(概要)

薬学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的とする。一人ひとりの学生を大切にする手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。

卒業の認定に関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html)

(概要)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身に つけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 薬剤師の社会的義務を認識し、保健医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
- 2. 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドを身につけて、知識を統合・活用することができる。
- 3. 患者指向の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。
- 4. 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を身につけている。 5. 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html)

(概要)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を 編成・実施します。

- 1.「イグナイト教育」を初年次から順次開講し、主体的に学ぶ姿勢ならびに医療の担い手にふさわしいヒューマニズム・倫理観を育みます。(ディプロマポリシー1 およびディプロマポリシー5 に対応)
- 2. 患者本位のチーム医療に必要なコミュニケーション力を育むために、少人数討論形式の教育を初年次から継続して実施します。(ディプロマポリシー3に対応)
- 3. 専門性の高い教員による「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った医療薬科学の 講義、実習ならびに演習を体系立てて実施し、地域医療を実現できる実践的能力を醸成し ます。(ディプロマポリシー4 に対応)
- 4. 修得した専門知識、技能、態度を基に、病院・薬局実務実習ならびに卒業研究を行い、地域医療を担うリーダーに必要な「研究マインド」および「知識を統合して活用する力」を涵養します。 (ディプロマポリシー2 およびディプロマポリシー4 に対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html)

(概要)

薬学部薬学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入学を 希望します。

- 1. 薬剤師になって地域医療の発展に貢献したい人
- 2. 思いやりと協調性を持って他人と接することができる人
- 3. 自分の考えや疑問をはっきりと他人に伝えることができる人
- 4. 薬学を学ぶ上で、必要な基礎学力を身につけている人

学部等名 看護学部

教育研究上の目的

(公表方法:http://www.isu.ac.jp/information/regulations.html) ※学則別表第1参照。

(概要)

看護学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる基本的な知識・技能・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための能力を養い(すなわち ESD: Education for Sustainable Development を実践し)、人々の健康の保持増進に寄与することのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html)

(概要)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、看護の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理 観を身につけている。
- 2. EBN (Evidence Based Nursing:根拠に基づいた看護) に基づき、自律的に看護を実践することができる。
- 3. 生命の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけ、多職種と連携・協働することができる。
- 4. 地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。
- 5. 看護専門職として科学と看護の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学修ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html)

(概要)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針基づいて、以下のような教育課程 を編成・実施します。

- 1.1年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目とリテラシー教育科目を配置し、速やかな大学教育への導入を図り、看護職を目指して主体的に学んでいく自覚を育むとともに、社会人基礎力を涵養する。(ディプロマポリシー5に対応)
- 2.1年次から4年次に、全学共通教育科目の一般教養科目、外国語科目、健康・スポーツ 科目を配置し、看護の担い手としてふさわしい広い視野と豊かな教養を身につける。(ディプロマポリシー1に対応)
- 3. 専門教育科目として、1,2年次を中心に専門基礎分野を配置し、必要な基本的知識を修得する。(ディプロマポリシー5に対応)
- 4. 専門教育科目の専門分野と統合分野については、基礎看護学・精神看護学・成人看護学・ 母性看護学・小児看護学・老年看護学・在宅看護学の各分野の科目を、ライフサイクルや 学修の深度に基づいて、【看護実践基盤学科目】【生涯発達看護学科目】【健康生活看護 学科目】【地域養生看護学科目】の4つの学修カテゴリーと【看護の統合と実践科目】に 再構築する。なお、4つの学修カテゴリーにおいて学修し、身につける力は以下のとおり である。

- 1年次から2年次に【看護実践基盤学科目】を置く。人間を心身一如の存在としてとらえ、基礎・精神・成人看護学を連関させた観点から、内容的には看護学基礎における基本的援助技術、社会的個人としての人に関わるための方法、ならびに看護的・科学的思考プロセスについて、統合的に学修する。将来看護職に就くためのアーリー・エクスポージャーの位置づけである。(ディプロマポリシー1・2・5に対応)
- 1年次後期に【生涯発達看護学科目】を置く。【生涯発達看護学科目】では、ライフサイクルの観点から、成人・母性・小児・老年それぞれの成長・発達段階の特徴とそれに伴う健康特性および健康課題について理解を深めるとともに、各発達段階に適した健康支援方法について学修する。(ディプロマポリシー2・3・5に対応)
- 1年次後期・2年次前期に【健康生活看護学科目】(導入科目群)を置き、精神・成人・母性・小児・老年看護学への導入を図る。内容的には各分野の概論であるが、人間の心身の健康・生活に関わる相互の連関した科目である。(ディプロマポリシー2・5に対応)
- 2年次後期に、【健康生活看護学科目】(発展科目群)を置く。【健康生活看護学科目】 (導入科目群)での各分野の概論、および【生涯発達看護学科目】でのライフサイクルの 立体的理解を基盤として、各発達段階において健康障害が起きるメカニズムや特徴的な健 康障害について学修するとともに、科学的思考に基づいて看護課題を把握する方法や課題 解決に資する理論・援助技術について学修する。(ディプロマポリシー2・5に対応)
- 3年次には、【健康生活看護学科目】(臨地実習科目群)を置く。1,2年次に修得した知識をもとに、精神・成人・母性・小児・老年と一連の臨地実習を行い、自律的な看護実践能力、および多職種と連携・協働する能力を養う。(ディプロマポリシー2・3・4・5に対応)
- 2,3年次には【健康生活看護学科目】と並行して、【地域養生看護学科目】を学修する。【健康生活看護学科目】で修得する知識・技能に基づき、居宅あるいは療養施設等、生活する場所に応じた看護課題の把握方法について学ぶとともに、課題解決のための支援や、地域コミュニティ、行政組織との関わり方について学修する。(ディプロマポリシー3・4に対応)
- 3,4年次に、【看護の統合と実践科目】を配置し、看護に関わる今日的なトピックスや地域特性を踏まえた課題の学修をとおして、これまで修得した看護学の知識・技能の統合を図る。(ディプロマポリシー4に対応)
- 3年次に「看護研究」を、4年次に「卒業研究」を配置し、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させ、自発的な能力開発を継続する能力や、学士課程教育レベルとしての基礎的な研究能力を育成する。(ディプロマポリシー5に対応)
- 5.3,4年次に、保健師国家資格取得希望者(定員20人/選択制)を対象に、保健師養成科目を配置する。(ディプロマポリシー4に対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html)

(概要)

看護学部看護学科は、本学の教育理念・目的と教育方針基づいて、以下のような人の入学 を希望します。

- 1. 心身ともに健全である人
- 2. 思いやりと協調性をもって他者と接することができる人
- 3. ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人
- 4. 看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人

学部等名 健康医療科学部

教育研究上の目的

(公表方法:http://www.isu.ac.jp/information/regulations.html) ※学則別表第1参照。

(概要)

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的を踏まえて、地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者(Evidence-Based Practitioner)を育成することを教育研究上の目的とする。さらに、高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html)

(概要)

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を 身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 広い視野と豊かな教養に基づき、健康の維持・増進および疾病からの回復の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を身につけている。
- 2. 地域の健康・医療課題を的確に把握し、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけている。
- 3. 健康・医療に関わる課題を解決するために科学的思考が展開できる。
- 4. 健康・医療に関わる専門家として科学と健康・医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的かつ能動的な学修ができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html)

(概要)

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針基づいて、以下のような教育課程 を編成・実施します。

- 1.1年次から4年次に、全学共通教育科目の初年次教育科目、リテラシー教育科目、一般教養科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目を配置し、健康維持・増進の担い手としてふさわしい幅広い人間的な視野と豊かな教養を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー1に対応)
- 2. 専門教育科目として、専門基礎分野、専門科目分野を配置し、作業療法や理学療法にかかわる科学的根拠に裏づけられた専門知識・技術を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー 2 に対応)
- 3. 専門教育科目の専門分野を統合し、科学的思考力を修得するために作業療法セミナーや理学療法セミナーおよび卒業研究等を配置する。 (健康医療科学部ディプロマポリシー 3 に対応)
- 4. 保健医療福祉とリハビリテーションの理念を配置し、他の職種と連携して情報収集することの重要性を学び、地域作業療法学群、地域理学療法学群を配置し、地域課題の解決に向けたリハビリテーション専門職種の知識と技術を身につける。(健康医療科学部ディプロマポリシー 1 に対応)
- 5. 臨床実習を配置し、専門基礎分野、専門科目分野で学んだ知識と技術をもとに、対象者との関わり方、他職種連携等も含めた作業療法や理学療法の知識と技術を臨床において統合する。(健康医療科学部ディプロマポリシー4に対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html)

(概要)

健康医療科学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような人の入 学を希望します。

- 1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、心身ともに健全である人
- 2. 健康や医療に興味関心があり、他の人たちへの思いやりと熱意をもって社会貢献をしようとする意欲のある人

- 3. ものごとに対して主体性を持って、積極的かつ誠実に取り組む姿勢が身についている人
- 4. 社会の様々な問題に対して、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、考えた結果を説明することができる人
- 5. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的内容を身につけている人
- 6. 学校や地域において、グループ学習、課外活動、ボランティア活動などの経験があり、 他の人たちと協力して課題をやり遂げることができる人

学部等名 心理学部

教育研究上の目的

(公表方法:http://www.isu.ac.jp/information/regulations.html)

※学則別表第1参照。

(概要)

心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する。

そのため、「①現代社会の諸問題に対し、心理学や実証科学的な観点に立ち、適切な情報処理と問題解決ができるための知識・技能を修得する。②多様な社会生活において、自分や周囲の人たちの心の健康を維持・促進するために、柔軟でバランスのとれた人間―環境理解とそれに基づいた対応ができるための知識・技能・態度を修得する。③卒業後に公認心理師の受験資格取得をめざし、保健医療や福祉、教育、その他の分野において「心の専門家」として活躍できるための基礎的な心理学の知識・技能を修得する。」ことを教育研究上の目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1.変化する社会に対応し、周囲の人たちと協働しながら、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲・態度を修得している。
- 2. 社会人として、自分や周囲の人たちの心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
- 3. 社会人として、多様な人間関係を理解し、対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得している。
- 4. 実証科学としての心理学の観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成・実施します。

- 1.1 年次には、「大学での学び」への導入教育を行うとともに、日本語・英語・情報リテラシーの基本能力と基礎的教養の修得、ならびに健康に関する基礎的な知識を身につけるための教育を行う。そのため、全学共通教育科目のなかに、初年次教育科目、リテラシー教育科目、外国語教育科目、健康・スポーツ教育科目、ならびに一般教養科目を配置する(DP1と対応)。
- 2. 社会人として必要な知識や技能を修得するとともに、働くことを通して社会に貢献する態度や意欲を醸成する教育を行うため、専門教育科目のなかに、キャリア教育分野を配置

する (DP1 と対応)。

- 3. 基礎的なアカデミックスキル、ならびに専門性の高い心理学の知識・技能を修得するため、専門教育科目のなかに、ゼミ・卒業研究分野を配置する(DP1、2、3、4と対応)。
- 4. 心理学の研究法や科学的な見方・思考法といった技能の修得をするための教育を行う。 そのため、専門教育科目のなかに、研究法分野を配置する(DP4と対応)。
- 5. 基礎から応用にいたるまで幅広い心理学の知識の修得をするための教育を行う。そのため、専門教育科目のなかに、基礎心理学分野、教育・発達心理学分野、臨床心理学分野、社会・産業心理学分野、健康・医療分野、ならびに関連分野を配置する(DP2、3と対応)。6. 専門教育科目では、心理学を体系的に学修するため、1、2年次には心理学の基礎的な知識・研究法を修得するための教育を行い、3年次からはより専門性の高い心理学の知識・研究法を修得するための教育を行い、4年次配当科目の「卒業研究」で4年間の学修の総括を行う(DP1、2、3、4と対応)。
- 7. 卒業後、公認心理師を目指す学生には、公認心理師受験資格が取得できるよう、全学共通教育科目と専門教育科目のなかに、公認心理師法が定める「公認心理師になるために必要な科目」を配置する (DP1、2、3、4 と対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html)

(概要)

心理学部臨床心理学科は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような 人の入学を希望します。

- 1. 人の心や行動について学んだことを活かして社会で活躍し、社会の発展に貢献したい人
- 2. 心理学を学ぶ上で必要とされる基礎学力(国語・英語)を身につけている人
- 3. 基本的なコミュニケーション力を身につけている人
- 4. 人間や社会に対する強い関心を持っている人
- 5. 思考・意欲の両面で積極的な人

学部等名 教養学部 (平成31年度学生募集停止)

教育研究上の目的

(公表方法:http://www.isu.ac.jp/department/liberal_arts/policy.html)

(概要

教養学部は、開学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」及び他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備えたうえに、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法:http://www.isu.ac.jp/department/liberal_arts/policy.html)

(概要)

教養学部地域教養学科は、学部の教育目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。
- 2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。
- 3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。
- 4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。
- 5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:http://www.isu.ac.jp/department/liberal_arts/policy.html)

(概要)

教養学部地域教養学科では、学部の教育目標を達成するために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

- 1. 医療創生大学および教養学部地域教養学科での学修の意義を理解し、学修目標を自ら設定できるように、初年次教育科目を設置します。
- 2. 日本語・英語・情報リテラシーの基本能力、および人文・社会・自然・健康にわたる基礎的知識をしっかり身につけるための全学共通教育科目として、リテラシー教育科目、外国語教育科目、一般教養科目、健康・スポーツ教育科目の4つの科目群を設置します。
- 3. 専門性に裏づけられた基礎学力と幅広い教養を身につけるための教育システムとしてメジャー制を導入し、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の3つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の6つのサブメジャーを設置します。
- 4. 進路志向や能力に応じた適切なメジャーおよびサブメジャーの選択ができるように、1年次に基本科目を設置して、地域教養学科の学びの見取り図を与えます。
- 5. メジャー科目は1年後期から、サブメジャー科目は2年前期から(「教職」は1年後期から)の履修とし、4年次までにそれぞれの分野や領域の専門知識を段階的・体系的に修得できるよう、適切に科目を配置します。併せて、メジャーの専門性を軸に、その補完・補強となるサブメジャーを多様に組み合わせて履修できる、柔軟なカリキュラム編成とします。
- 6.2年次、3年次にキャリアデザイン科目を配置し、社会人として必要な知識やスキル、 考え方を確実に獲得するとともに、卒業後の進路を見据えたキャリアデザインを描き、働 くことを通して地域社会に貢献する意欲を醸成する教育を行います。
- 7. 主体的な取組姿勢やコミュニケーション能力、課題探求力、判断力を養うために、2年次、3年次のゼミをはじめ、演習、実習、実験、調査、プロジェクト等、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開します。
- 8.4年次に卒業研究を置き、地域教養学科における学修で身につけた知識・技術・方法論を統合し集大成します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:http://www.isu.ac.jp/department/liberal_arts/policy.html)

(概要)

教養学部地域教養学科は、学部の教育目標を達成するために、以下のような人の入学を希望します。

- 1. 人間や社会にかかわる幅広い領域について自ら進んで学ぼうとする意欲のある人
- 2. 地域社会をめぐる多様な問題に関心を持ち、積極的にその解決に取り組もうとする人
- 3. 大学で学んだことを活かして地域社会で活躍し、地域社会の発展に貢献したい人
- 4. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調できるコミュニケーション能力を身につけたい 人
- 5. 本学科での学修に必要な基礎的学力と理解力を身につけている人

学部等名 国際看護学部

教育研究上の目的(公表方法:http://kn.isu.ac.jp/curriculum/policy.html)

(概要)

国際看護学部は、本学の教育理念・目的を踏まえ、「グローバルな視点をもった社会に有為な保健医療人材」を養成することを目的としています。

グローバル化した社会においては、出身国に関わらずすべての人々へ質の高い看護ケアを提供することが求められます。また、近年では科学的根拠に基づいた看護実践力を提供するため、高度な情報処理能力や研究力を持った看護師が必要とされています。国際看護学部では、グルーバル社会を支えていく新しい役割を担える人材の育成を教育研究上の目

的としています。

卒業の認定に関する方針 (公表方法: http://kn. isu. ac. jp/curriculum/policy. html)

(概要)

国際看護学部は、本学の教育理念・目的を教育方針に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1. 多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。
- 2. 科学的な根拠(エビデンス)に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知識と専門技術を身につけている。
- 3.情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけている。
- 4. 優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけている。
- 5. 看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: http://kn. isu. ac. jp/curriculum/policy. html)

(概要)

国際看護学部では、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、以下のような教育課程を編成して実施します。

- 1.1 年次において、リテラシー教育科目および大学人として必要な知識である人文科学や社会科学、自然科学などの領域に関わる選択科目の習得によって、大学人としての教養力を身につける。同時に、看護学の基礎となる基礎看護技術や基礎看護学実習を早期から導入することで、看護学を学ぶ上での学問的基盤を早期に身につけるきっかけとする。専門科目を速やかに導入することにより、自ら主体的に学ぶ姿勢を育むことができるとともに社会人としての基礎力を涵養する。(ディプロマポリシー1~5 に対応)
- 2.2 年次から 3 年次にかけては、専門基礎科目を中心に各専門領域の技術学修に結びつけた技術演習をしっかり学ぶとともに、それらを実施するための根拠となるエビデンスを常に念頭に置いた技術学修を行う。(ディプロマポリシー2・4・5 に対応)
- 3.2年次では「健康福祉社会とグローバル化」、3年次においては国際看護に必要な科目と 演習・実習を配置し、多文化社会に対応し、グローバル化する社会に向けて活動できる能力を養う。(ディプロマポリシー1・5に対応)
- 4.3 年次後期から 4 年次にかけては、看護専門領域である成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護論の各領域に加えて、「国際看護学」を設定し、講義や演習、実習によって日本の保健医療システムと海外との比較を通して看護のグローバルリーダーに求められる素養を身につける。(ディプロマポリシー1~5 に対応)
- 5.4 年次では領域を超えた統合実習によって、新たな科学的思考のできる医療人となる学修を行う。 (ディプロマポリシー1~5 に対応)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:http://kn.isu.ac.jp/curriculum/policy.html)

(概要)

国際看護学部は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づき、アドミッション・ポリシーを次のとおりとします。

- 1. 国際的な視野を持って活躍できる看護師となることを希望している人
- 2. 心身ともに健全で思いやりと協調性をもって他者と接することができる人
- 3. ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人
- 4. 看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人

③ 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: https://www.isu.ac.jp/information/org/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数 (本務者)		1 200	14 /		- >10.12.1.	1247			
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計		
_	3 人			_			3 人		
薬学部	_	21 人	7人	1人	2 人	0人	31 人		
看護学部	_	5 人	5 人	6 人	2 人	6 人	24 人		
健康医療科学部(作業療 法学科)		4 人	0人	3 人	3 人	0人	10 人		
健康医療科学部 (理学療 法学科)		4 人	3 人	3 人	5 人	0人	15 人		
心理学部		4 人	2 人	2 人	1 人	0 人	9 人		
教養学部		7人	1人	0 人	0人	0人	8人		
国際看護学部		11 人	7人	3 人	3 人	0人	24 人		
その他		1人	2 人	1人	0人	0人	4 人		
b. 教員数(兼務者)									
学長・副	学長		学長・副学長以外の教員						
		1人				50 人	51 人		
公表方法: 薬学部 http://www.isu.ac.jp/department/pharm/staff.html 看護学部 https://www.isu.ac.jp/department/nursing/staff.html 健康医療科学部 http://www.isu.ac.jp/department/hs/staff/ot.html http://www.isu.ac.jp/department/hs/staff/pt.html 心理学部 https://www.isu.ac.jp/department/psychology/staff.html 教養学部 https://www.isu.ac.jp/department/liberal_arts/staff.html 国際看護学部 https://km.isu.ac.jp/info/kyoin.html									
(教員アーダベー)	v	教養学部 https://w 国際看護学	ww.isu.ac. 丝部	jp/departı	ment/liber				
(教員アータペー) c. F D (ファカルテ)	v	教養学部 https://w 国際看護学 https://ki	ww.isu.ac. ź部 n.isu.ac.j	jp/departı p/info/kyo	ment/liber oin.html	al_arts/sta			

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並び

に進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数	数、収容定	員、在学す	る学生	の数等				
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	90 人	61 人	67.8%	540 人	380 人	70.4%	若干人	2 人
看護学部	80 人	83 人	103.8%	320 人	324 人	101. 3%	若干人	0人
健康医療科学 部(作業療法 学科)	40 人	22 人	55.0%	120 人	79 人	65.8%	若干人	0人
健康医療科学 部(理学療法 学科)	60 人	76 人	126. 7%	180 人	201 人	111. 7%	若干人	0 人

心理学部	60 人	35 人	58.3%	120 人	70 人	58.3%	若干人	0人
教養学部	一人	一人	-%	120 人	85 人	70.8%	一人	一人
国際看護学部	80 人	88 人	110.0%	80 人	88 人	110.0%	一人	一人
合計	410 人	365 人	89.0%	1480 人	1227 人	82.9%	一人	2 人

(備考) 教養学部は2019年募集停止。

b. 卒業者数、	進学者数、就職者	数		
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	43 人	0 人	43 人	0人
	(100%)	(0%)	(100%)	(0%)
看護学部	72 人	2 人	63 人	7 人
	(100%)	(2. 8%)	(87. 5%)	(9.7%)
健康医療科学 部(作業療法 学科)	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)	-人 (-%)
健康医療科学部(理学療法	-人	-人	-人	-人
学科)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)
心理学部	-人	-人	-人	-人
	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)
教養学部	81 人	2 人	63 人	16 人
	(100%)	(2. 4%)	(77. 8%)	(19. 8%)
国際看護学部	-人	-人	-人	-人
	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)
合計	196 人	4 人	169 人	23 人
	(100%)	(2. 0%)	(86. 2%)	(11. 8%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

広野町役場、JA 福島さくら、常磐病院、アインファーマシーズ、福島労災病院、いわき市医療センター、総合南東北病院 等

(備考)

c. 修業年限期	c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)								
								,	
学部等名	入学者数	修業年限期 卒業者		留年者	数	中途退学	者数	その何	也
	人		人		人		人		人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	人		人		人		人		人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
∧ ⇒ 1	人		人		人		人		人
合計	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
(備考)									

④ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業計画書(シラバス)の作成過程・公表時期

11 月上旬

全教員に対し、シラバスの作成を依頼する。依頼にあたっては、作成要領、記入例、及 び様式を電子データで配付し、電子データにより原稿の提出を求める。

12 月中旬

シラバス原稿の提出期限とし、提出された原稿の点検を行う。点検は、科目の領域ごと に点検責任者を定め、チェックシートに基づき行う。

1月下旬

点検を終え、ホームページでの公開へ向け、システム設定を行う。公開は新年度の4月 1日としている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

卒業要件については、以下のとおり定め、学部ごとに、学年末に卒業要件単位数の修得状況をとりまとめた判定資料に基づき、卒業判定会議を経て卒業判定(認定)を行っている。

卒業要件

薬学部薬学科

(2020年度以降入学生)

必修科目 158 単位,全学共通教育科目の選択科目から8単位,専門教育科目の選択科目から20単位以上を修得し、186単位以上修得すること。

(2015~2019年度入学生)

必修科目 159 単位、全学共通教育科目の選択科目から 8 単位、専門教育科目の選択科目から 19 単位以上を修得し、186 単位以上修得すること。

看護学部看護学科

必修科目 114 単位,全学共通教育科目の選択科目から 6 単位,専門教育科目の選択科目から 4 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

健康医療科学部作業療法学科

(2020年度以降入学生)

必修科目 119 単位, 全学共通教育科目の選択科目から 2 単位, 専門教育科目の選択科目から

3 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

健康医療科学部理学療法学科

(2020年度以降入学生)

必修科目 118 単位,全学共通教育科目の選択科目から2単位,専門教育科目の選択科目から4単位以上を修得し、124単位以上修得すること。

(2019年度入学生)

必修科目 118 単位、全学共通教育科目の選択科目から 4 単位、専門教育科目の選択科目から 2 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

心理学部臨床心理学科

必修科目 68 単位,全学共通教育科目の選択科目から 10 単位,専門教育科目の選択科目から 46 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

教養学部地域教養学科

必修科目 108 単位,全学共通教育科目の選択科目から4単位,専門教育科目の選択科目から12 単位以上を修得し、124 単位以上修得すること。

国際看護学部看護学科

必修科目 116 単位,全学共通教育科目の選択科目から8単位以上を修得し、124単位以上修 得すること。

学部名	学科名	卒業に必要と 単位数	なる	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録 (任意記載事 ¹	
薬学部	薬学科	186	単位	衝・ 無	45	単位
看護学部	看護学科	124	単位	衝・無	45	単位
健康医療科学部	作業療法学科	124	単位	衝・無	45	単位
() 医尿医原件子部	理学療法学科	124	単位	衝・無	45	単位
心理学部	臨床心理学科	124	単位	衝・無	45	単位
教養学部	地域教養学科	124	単位	衝・無	45	単位
国際看護学部	看護学科	124	単位	衝・無	45	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:				
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:				

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:

https://www.isu.ac.jp/information/campus_map.html https://www.isu.ac.jp/facility/facilities.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

	/	C - 1 - 2 1	12 14 15 15 1	D 54/11(-101)	3 – C
学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
薬学部	薬学科	1, 300, 000 円	400,000円	初年度 517,000 円 2~4 年 516,000 円	※5 年生進級時に 5 か月間の実務実習費用(400,000 円)を納入。※同窓会費(20,000 円)を6年進級時に納入。
看護学部	看護学科	1, 100, 000 円	300,000円	初年度 417,000 円 2~4 年 416,000 円	※同窓会費(20,000円)を4年 進級時に納入。
健康医療 科学部	作業療法 学科 理学療法	1, 200, 000 円	300,000円	2~4年466,000円	※同窓会費(20,000円)を4年 進級時に納入。 ※同窓会費(20,000円)を4年
心理学部	学科 臨床心理	1, 200, 000 円	•		※同窓会費(20,000円)を4年
教養学部	学科 地域教養 学科	1, 000, 000 円 750, 000 円	-	2~4年216,000円 初年度317,000円 2~4年316,000円	※同窓会費(20,000円)を4年
国際看護 学部	看護学科	1, 100, 000 円	•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	※同窓会費(20,000円)を4年

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

入学者選抜の際、看護学部・健康医療科学部は4年間、薬学部は6年間の授業料全額または 半額を減免するスカラシップ制度入試を実施(2021年度入試)。また、看護学部では地域孝行 との高大連携に伴う入学金、授業料減免制度入試も実施している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

求人情報をスマートフォン等で検索・閲覧できる環境にしているほか、遠隔地で就職活動を 行う学生に対しても面接練習や履歴書添削等のサポートができるよう、オンライン授業で使用 しているシステムを活用した就職相談を実施している。また、就職活動を行っている学生に対 して、履歴書用の写真撮影をプロカメラマンに依頼し、無料で配付している。

学内で開催する合同企業説明会は、コロナウイルス感染のリスク回避のためビデオ会議システムを活用して開催した。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健管理センターの学生相談室、事務局学生担当者、チューター教員等が連携し、心身における健康状態に課題のある学生に対応している。学生相談室には学生サロンを設置し、授業への参加が難しい状況の学生に対しての居場所を確保すると共に、登校困難な学生に対するオンラインでの相談窓口を設けるなどの取り組みを実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:

http://www.isu.ac.jp/information/disclosure/

http://www.isu.ac.jp/information/disclosure/kaken.html

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F107310101322
学校名	医療創生大学
設置者名	学校法人医療創生大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象によっ	象者(家計急変 る者を除く)	92人	92人	99人
	第I区分	56人	55人	
内 訳	第Ⅱ区分	23人	22人	
,,,	第Ⅲ区分	13人	15人	
	·急変による ·象者(年間)			0人
合言				99人
(備考)				

- ※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	_
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2 攻科を含む。)、高等専 む。)及び専門学校(修 に限る	業年限が2年以下のもの
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修 了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位 数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の5割以 下)			
出席率が5割以下その 他学修意欲が著しく低 い状況	0人		
「警告」の区分に連続 して該当	0人		
= -	_		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

	右以外の大学等	短期む。)、	用大学(修業年限が2年の 、高等専門学校(認定専び 業年限が2年以下	枚科を含	む。)及び専門学校(修
年間	_	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の 効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

· /C			
	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位 数の6割以下 (単位制によらない専門学校 にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の6割以 下)	0人		
G P A 等が下位 4 分の 1	_		
出席率が8割以下その 他学修意欲が低い状況			
計	_		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。